

原動機付自転車等の臨時運行番号標の貸与（継続）

1 対象車両

- ・原動機付自転車 および 小型特殊自動車

※普通自動車や軽自動車（2輪を除く）、二輪の小型自動車等の臨時運行許可

（仮ナンバー）については、自動車運行経路の最寄の区役所総務課で受け付けています。

2 貸与対象者

原動機付自転車等の製造業者または販売業者

3 申請時期

随時、受け付けています。

臨時運行番号標（ナンバープレート）および有効期限票（シール）を交付します。

4 オンライン申請で必要なもの

- ・スマートフォンまたはパソコン
- ・古物商許可証
- ・本人確認書類（運転免許証の両面、マイナンバーカードの表面など）
- ・クレジットカード（手数料および郵送費はクレジット決済で行います。）

5 オンライン申請の流れ

- ① 専用フォームにアクセスし、必要な情報を入力・送信する

- ② 確認メールが届く※

※入力内容について、名古屋市から届出者へ電話確認を行う場合があります。

- ③ 郵送で臨時運行番号標等が手元に届く

6 専用フォームにおける入力の流れ

画面遷移に従って入力を行います。

なお、以下に示す入力情報は、一例です。

（補足）オブジェクトの意味



画面遷移



条件表示



ファイル添付

【手順1】専用フォームへアクセスする

本市公式ウェブサイト（ページID:179355）のバナーを押下する または 下の二次元コードをスマートフォンで読み込んで専用フォームにアクセスしてください。

●本市公式ウェブサイト（ページID:179355）の抜粋

オンラインによる申請

名古屋市電子申請サービスで申請を受け付けています。以下の「臨時運行番号表の貸与申請」から入力フォーム（外部リンク）へアクセスし手続きを行ってください。

手数料および郵送料については、専用フォームへの入力時にクレジットカード決済にて行います。



臨時運行番号標の貸与申請

〔入力フォームへ移動する〕

バナーを押下すると
専用フォームに
遷移します。

●二次元コード

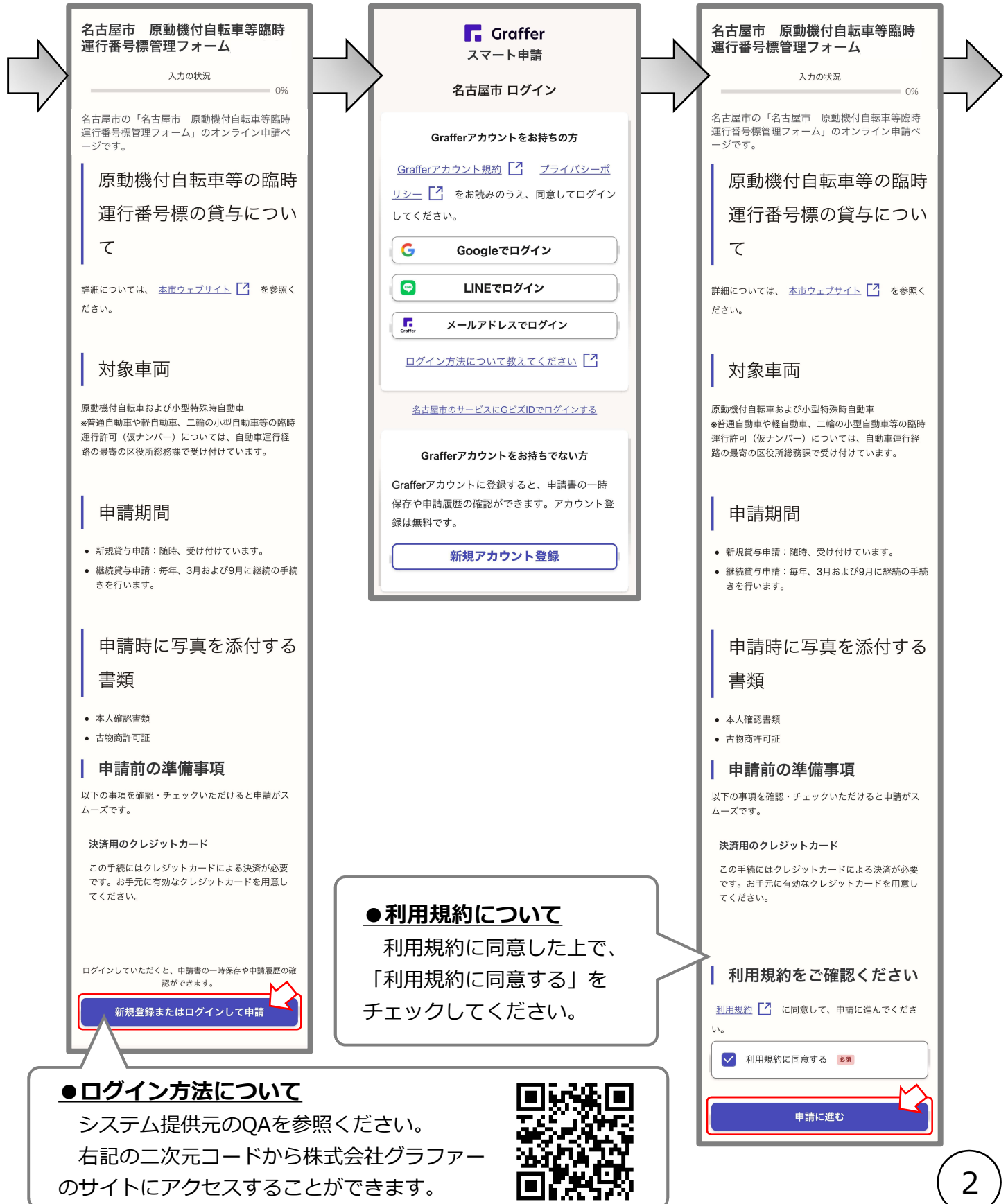


[手順2] ログイン及び利用規約の確認

「新規登録またはログインして申請」を選択し、ログインします。

確認メール等は、ログイン時に入力したメールアドレスに送信されるので、入力したメールアドレスを忘れないようにしてください。

なお、LINEでログインした場合は、LINEアカウントの登録に用いたメールアドレスに通知メール等が送信されます。



[手順3] 確認事項

3つの事項を確認し、「確認しました。」を押下します。

入力フォーム

申請者の情報

名前 必須
名古屋 太郎

生年月日 (西暦) 必須
1963 年 12 月 27 日

電話番号 必須
日中に連絡が取れる電話番号を入力してください。
0523249803

一時保存して、次へ進む

< 申請の概要等の確認に戻る

入力フォーム

確認事項

確認 必須
このフォームは、原動機付自転車等の製造業者または販売業者が、臨時運行番号標の貸与にあたって新規または継続の申請を行うものです。
※臨時運行番号標は、原動機付自転車等の試乗時または回送時に用いるものです。
※自動車等の仮ナンバー（自動車臨時運行許可）とは異なります。仮ナンバーについては、各区役所の総務課にお問い合わせください。

確認しました。

確認 必須
申請内容の修正等が必要な場合は、受付担当課より連絡します。
連絡が取れない状況または修正されない状況が一週間以上続く場合は、不受理とさせていただきます。

確認しました。

確認 必須
貸与手数料および郵送料は、クレジット決済にてお支払いいただきます。
郵送時に支払明細書（インボイス対応）を同封します。

確認しました。

一時保存して、次へ進む

< 戻る

●支払明細書について

臨時運行番号標および有効期限票を発送する際に、支払明細書を同封します。

また、支払明細書の下部（備考欄）に貸与する標識番号を記載します。

支 払 明 細 書

名古屋市金鯱セータース 様

取引年月日：令和7年3月3日

一般会計
登録番号：T3000020231002
事業者名：名古屋市

原動機付自転車等の臨時運行番号標に係る手数料等の明細は以下のとおりです。
なお、こちらの支払明細書はインボイス制度に対応しています。

費目	税区分	金額
手数料	非課税	600円
郵送料	10%	110円
合計		710円
	非課税	600円
	税率10%対象	110円
	うち税額	10円

備考欄

- 申請内容
臨時運行番号標の貸与申請（継続）
- 貸与期間
令和7年4月1日～令和7年9月30日
- 名古屋市が貸与する臨時運行番号標
(1枚目) 名古屋市ん1
(2枚目) 名古屋市ん2
(3枚目) 名古屋市ん3

[手順4] 事業者（販売店）の情報を入力します。

入力フォーム

申請内容

申請 **必須**

☐ 新規貸与申請

☒ 継続貸与申請

※継続貸与申請は、毎年3月および9月に受け付けます。

管理番号（入力任意です。） **任意**

継続申請のお知らせに同封している「申請書」の右上に記載されている「管理番号」を入力してください。

758

一時保存して、次へ進む

< 戻る

●管理番号（任意）

号標貸与申請書

管理番号: 758

令和 年 月 日

申請書の右上に記載された管理番号（例示：758）を入力してください。

●添付方法について

予め端末に保存された画像を添付します。

また、スマートフォンで入力する場合は、フォーム内でカメラアプリを立ち上げて撮影した画像を添付することもできます。

申請者（届出者）の運転免許証（表面） **必須**

ファイルを選択...

写真ライブラリ **必須**

写真を撮る

ファイルを選択

入力フォーム

事業者（販売店）の確認

事業者（販売店）の名称 **必須**

名古屋市金鯱モータース

事業者の郵便番号 **必須**

4608508

郵便番号から住所を入力

① 「郵便番号から住所を入力」を押すと、住所の一部が自動入力されます。

住所（都道府県・市区町村・町名） **必須**

町名以降の住所については、次の欄へ入力してください。

愛知県名古屋市中区三の丸三丁目

① 自動入力後、番地、マンション名、部屋番号など、住所の続きがあれば入力してください。

住所（番地・号） **必須**

1番1号

住所（マンション名・部屋番号） **任意**

名古屋市役所モータービル 1階

古物商許可証 **必須**

公安委員会の押印と登録者の情報が記載されているページの見開きを撮影して添付してください。

ファイルを選択...

image.jpg

申請者の本人確認書類を添付してください **必須**

運転免許証の場合は「両面」、公的な機関が発行する証明書で写真ありの場合は1点、写真なしの場合は2点添付が必要です。

※添付できるファイル容量上限は、5 Mbです。

☐ 運転免許証

☒ 公的な機関が発行する証明書（写真あり）

☐ 公的な機関が発行する証明書（写真なし）

申請者の本人確認書類（写真あり） **必須**

例）マイナンバーカード、パスポート、在留カード等

ファイルを選択...

image.jpg

送付先 **必須**

臨時運行番号標等の送付物の送り先を選択してください。

「事業者の住所」を選択された場合は、【事業者（販売店）の確認】で入力された住所に送付します。

☒ 事業者の住所

☐ 申請者の住民登録地

申請者の郵便番号 **必須**

申請者の住民登録地の郵便番号をハイフンなしの半角7桁で入力してください。

4608626

郵便番号から住所を入力

① 「郵便番号から住所を入力」を押すと、住所の一部が自動入力されます。

申請者の住所（都道府県・市区町村・町名） **必須**

町名以降の住所については、次の欄へ入力してください。

愛知県名古屋市中区正木三丁目

① 自動入力後、番地、マンション名、部屋番号など、住所の続きがあれば入力してください。

申請者の住所（番地・号） **必須**

5番33号

申請者の住所（建物名・部屋番号） **必須**

金山市税スバイラルマンション 808号

一時保存して、次へ進む

< 戻る

（次のページへ）

●住所の入力について

自動入力機能により郵便番号から町名等までは反映されますが、「～丁目～番地」については、自身で入力します。

マンション内で営業している場合は、**マンション名・部屋番号**の入力を忘れないようご注意ください。

●送付先について

臨時運行番号標等は、事業者の住所または申請者の住民登録地に送付します。

送付先 **必須**

臨時運行番号標等の送付物の送り先を選択してください。

「事業者の住所」を選択された場合は、【事業者（販売店）の確認】で入力された住所に送付します。

☐ 事業者の住所

☒ 申請者の住民登録地

申請者の郵便番号 **必須**

申請者の住民登録地の郵便番号をハイフンなしの半角7桁で入力してください。

4608626

郵便番号から住所を入力

① 「郵便番号から住所を入力」を押すと、住所の一部が自動入力されます。

申請者の住所（都道府県・市区町村・町名） **必須**

町名以降の住所については、次の欄へ入力してください。

愛知県名古屋市中区正木三丁目

① 自動入力後、番地、マンション名、部屋番号など、住所の続きがあれば入力してください。

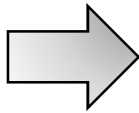
申請者の住所（番地・号） **必須**

5番33号

申請者の住所（建物名・部屋番号） **必須**

金山市税スバイラルマンション 808号

[手順5] 継続貸与申請に必要な情報を入力します。



入力フォーム

継続貸与申請

貸与の継続の手続きは、毎年2回（3月と9月）行って下さい。

継続手続きにより使用できる継続対象期間は、以下のとおりです。

- ・3月に行う手続き：4月から9月まで
- ・9月に行う手続き：10月から翌年3月まで

確認 必須

継続期間は6か月です。

※6か月未満を希望される場合、担当課へご相談ください（連絡先052-324-9803）。

☒ 確認しました。

現在の貸与枚数 必須

現在、貸与されているナンバープレートの枚数を選択してください。

☐ 1枚

☒ 2枚

☐ 3枚

1枚目 必須

「名古屋市ん7584」のように、全角で入力してください。

なお、標識番号内に「・」を含む場合、「・」の入力は不要です。「名古屋市ん・758」は、「名古屋市ん758」と入力してください。

名古屋市ん1 ✓

2枚目 必須

名古屋市ん2 ✓

継続内容に変更なし

(つづき↓)

貸与を継続する枚数（現在の貸与枚数2枚） 必須

貸与を受けている手元のナンバープレートを別の種類に交換したい場合、「交換したい」を選択してください。

☒ 変更なし

☐ 増やしたい

☐ 減らしたい

☐ 交換したい

【手数料確認用（継続貸与申請）】 自動計算

今回の申請でお支払いいただく手数料の金額を表示しています。（単位は、「円」です。）

600 ✕

【郵送費確認用（継続貸与申請）】 自動計算

今回の申請でお支払いいただく郵送費の金額を表示しています。（単位は、「円」です。）

110 ✕

(参考) 貸与手数料について

1枚あたり50円に月数（6か月）を掛けたものです。

計算式：単価50円 × 6か月 × 枚数 = 手数料

例 3月（9月）の更新手続き

貸与手数料は、3月に更新手続きをする場合、4月から次の更新月である9月までの期間（9月に手続きする場合は、10月から次の更新月である3月までの期間）について発生します。

2枚の継続貸与を希望する場合、貸与手数料は600円（単価50円 × 6か月 × 2枚）となります。

また、郵送費は、110円となります。

よって、支払金額は、710円（貸与手数料600円 + 郵送費110円）です。

(参考) 郵送費について

郵送費は、送付物の内容によって異なります。

- ・有効期限票のみの場合
110円（普通郵便）
- ・ナンバープレートを追加する場合
合計2枚追加
530円（通常2枚）
530円（通常1枚・通常1枚）
480円（特定2枚）
合計1枚追加
480円（通常1枚）
390円（特定1枚）

※内訳

530円
（定形外郵送費320円 + 特定記録210円）

480円
（定形外郵送費270円 + 特定記録210円）

390円
（定形外郵送費180円 + 特定記録210円）

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

一時保存して、次へ進む

[< 戻る](#)

6

ページへ

5

●継続貸与申請について

更新月までに届くよう送付するため、担当課が案内する期間内に申請していただくようお願いします。

更新月の前月末近くに手続きを行った場合、送付が間に合わない可能性がありますのでご注意ください。

●臨時運行番号標の種類

名古屋市では2種類の臨時運行番号標を準備しています。

・通常

原動機付自転車（特定小型原動機付自転車を除く）
および小型特殊自動車



・特定

特定小型原動機付自転車用



貸与枚数を増やしたい (つづき↓)

貸与を継続する枚数 (現在の貸与枚数 2 枚) 必須

貸与を受けている手元のナンバープレートを別の種類に交換したい場合、「交換したい」を選択してください。

☐ 変更なし

☒ 増やしたい

☐ 減らしたい

☐ 交換したい

増やしたい枚数 (現在の貸与枚数 2 枚) 必須

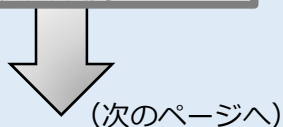
貸与枚数の上限は合計 3 枚ですので、新規追加できる上限は 1 枚です。

※「通常」は、縦10cm x 横17cmの一般的な模型ナンバープレートです。

「特定」は、縦10cm x 横10cmの特定原動機付自転車 (電動キックボード等) 用のナンバープレートです。

☒ 追加 1 枚 (通常 1 枚・特定 0 枚)

☐ 追加 1 枚 (通常 0 枚・特定 1 枚)



貸与枚数を減らしたい (つづき↓)

貸与を継続する枚数 (現在の貸与枚数 2 枚) 必須

貸与を受けている手元のナンバープレートを別の種類に交換したい場合、「交換したい」を選択してください。

☐ 変更なし

☐ 増やしたい

☒ 減らしたい

☐ 交換したい

減らしたい枚数 (現在の貸与枚数 2 枚) 必須

現在の貸与枚数 2 枚のうち 1 枚の貸与を取りやめたい場合、「1 枚」を選択してください。

※継続貸与申請のためすべて (2 枚) の貸与を取りやめる申請はできません。

☒ 通常 1 枚

☐ 特定 1 枚

名古屋市へ返却するナンバープレート 必須

「名古屋市ん 7 5 8 4」のように、全角で入力してください。

なお、標識番号内に「・」を含む場合、「・」の入力は不要です。「名古屋市ん・7 5 8」は、「名古屋市ん 7 5 8」と入力してください。

名古屋市ん 1 ☒

※ナンバープレートの返却が必要です。

種類を交換したい (つづき↓)

貸与を継続する枚数 (現在の貸与枚数 2 枚) 必須

貸与を受けている手元のナンバープレートを別の種類に交換したい場合、「交換したい」を選択してください。

☐ 変更なし

☐ 増やしたい

☐ 減らしたい

☒ 交換したい

交換内容 (現在の貸与枚数 2 枚) 必須

交換するナンバープレートの種類と枚数を選択してください。

※「通常」は、縦10cm x 横17cmの一般的な模型ナンバープレートです。

「特定」は、縦10cm x 横10cmの特定小型原動機付自転車 (電動キックボード等) 用のナンバープレートです。

☒ 通常 1 枚→特定 1 枚

☐ 通常 2 枚→特定 2 枚

☐ 特定 1 枚→通常 1 枚

☐ 特定 2 枚→通常 2 枚

名古屋市へ返却するナンバープレート 必須

「名古屋市ん 7 5 8 4」のように、全角で入力してください。

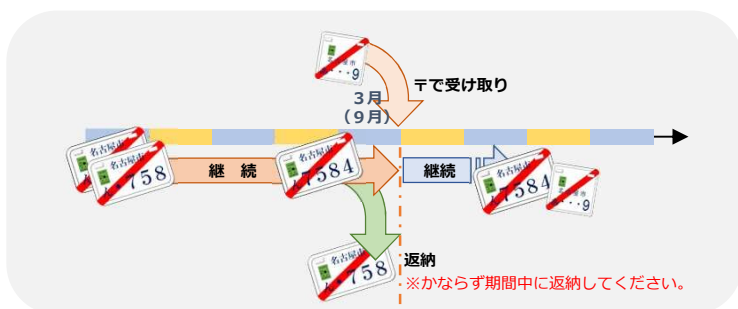
なお、標識番号内に「・」を含む場合、「・」の入力は不要です。「名古屋市ん・7 5 8」は、「名古屋市ん 7 5 8」と入力してください。

名古屋市ん1 ☒

●ナンバープレートの返却について

貸与枚数を減らす場合や臨時運行番号標の種類を変更する場合は、臨時運行番号標の返納が必要です。

申請後、1 週間以内に金山市税事務所徴収課 (軽自動車税担当) へ郵送してください。貸与期間の末日以降に返納された場合は、継続して使用していたとみなし、返納月までの期間について別に貸与手数料が発生しますのでご注意ください。この貸与手数料についてはオンライン申請での支払いに対応していません。担当課より別途請求させていただきます。



(次のページへ)

入力フォーム

返納について

必須

ナンバープレートは、金山市税事務所徴収課 (軽自動車税担当) へ郵送してください。

※本フォームから返納の申請を行ってから 1 週間以内に郵送を行ってください。

☒ 確認しました。

【郵送先】

〒460-8626

名古屋市中区正木三丁目 5 番 3 3 号

金山市税事務所徴収課 (軽自動車税担当) 宛て

※郵送料は、申請者負担です (返納手続きについて、手数料は発生しません)。

一時保存して、次へ進む

< 戻る

[手順6] 継続申請等についての案内 および 支払い方法の設定

※支払方法は、クレジットカード決済
による一括支払いのみです。

入力フォーム

【確認】継続・終了について

確認 貸与の継続について 必須

貸与の継続の手続きは、毎年2回（3月と9月）行ってください。

継続手続きにより使用できる継続対象期間は、以下のとおりです。

- ・ 3月に行う手続き：4月から9月まで
- ・ 9月に行う手続き：10月から翌3月まで

なお、継続申請の時期が近づきましたら、金山市税事務所徴収課（軽自動車税担当）より「原動機付自転車等臨時運行番号標の継続申請のお知らせ」を送付します。

☒ 確認しました。

確認 貸与期間中の利用終了について 必須

貸与期間の中途にナンバープレートを返納した場合でも、未使用期間分の手数料は返金されません。

☒ 確認しました。

確認 利用終了時について 必須

貸与されたナンバープレートについて、今後、不要になった場合は金山市税事務所へ返納する必要があります。

☒ 確認しました。

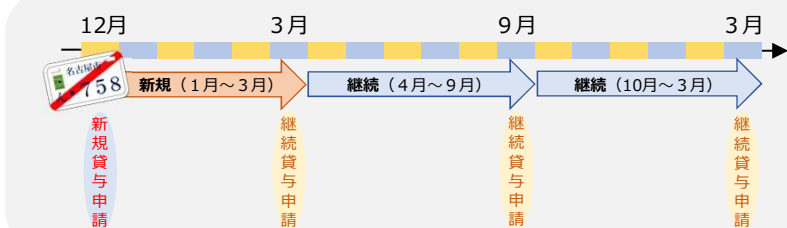
一時保存して、次へ進む

< 戻る

●貸与期間について（継続）

貸与期間を継続する場合は、年2回（3月および9月）の継続貸与申請を行う必要があります。申請の時期が近づきましたら通知を送付させていただきます。

1、2か月など、オンライン申請上で設定されている貸与期間（6か月）と異なる期間を希望される場合は、事前に担当課へ相談してください。



(次のページへ)

支払い方法の設定

支払い方法

お支払いに使うクレジットカードが登録されていません。

登録する

支払い内容

このお手続きの申請には以下の支払いが請求されます。

費目	金額
手数料	600円
郵送費	110円

合計 710円

非課税	600円
税率10%対象	110円
うち税額	10円

次へ進む

< 申請内容の入力へ戻る

支払い方法

ご利用可能なクレジットカード

VISA JCB AMEX ①

カード番号 必須

1234 5678 9012 3456

月 必須

選択

年 必須

選択

セキュリティコード 必須

123

登録する

キャンセル

※手数料と郵送費は、
貸与枚数により変わります。

支払い方法の設定

支払い方法

カード種別 VISA

カード番号 *****4242

変更する

削除する

支払い内容

このお手続きの申請には以下の支払いが請求されます。

費目	金額
手数料	600円
郵送費	110円

合計 710円

非課税	600円
税率10%対象	110円
うち税額	10円

次へ進む

< 申請内容の入力へ戻る



「この内容で申請する」を押下すると、クレジットカードによる決済が生じ、入力内容が名古屋市へ送信されます。



入力を終えデータを送信すると、ログインで使⽤したメールアドレスに確認メールが届きます。送信内容に誤りがあった場合は、**金⼭市税事務所の軽自動車税担当（052-324-9803）**へ連絡してください。

なお、通知メールは、送信専用アドレスです。返信いただいても受信できません。

名古屋市のオンライン申請についてのお問い合わせ先

担当 金山市税事務所徴収課（軽自動車税担当）

郵便番号：460-8626

所在地：名古屋市中区正木三丁目5番33号（名鉄正木第一ビル）

電話番号：（052）324-9803

メールアドレス：a3249803@zaisei.city.nagoya.lg.jp

※電子メールに関しては常時受け付けますが、回答までに日数がかかる場合があります。

お急ぎの場合は、電話にてお問い合わせください。

※電話による相談は、月曜日から金曜日(祝日および休日を除く)の午前8時45分から午後5時15分まで受け付けています。